資料２－１

令和元年度

事業実績・評価について

あんしんいきいきプラン第７期計画の基本体系

基本理念	基本目標	基本施策
すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり	１．地域包括ケアシステムの深化･推進体制の構築	(1) 地域ケアネットワークの構築 重点 (2) 助け合い・支え合い活動の充実 重点 (3) 在宅医療・介護連携の推進 重点 (4) 地域包括支援センターの機能強化
	２．健康づくり・生きがいづくり･社会参加の促進	(1) 市民の健康づくりの推進 (2) 社会参加・学習活動の促進 (3) 生きがいづくり・活躍の場づくり 重点
	３．介護予防の推進	(1) 介護予防活動の地域展開 重点 (2) 介護予防事業の充実
	４．高齢者の住まい・生活環境の整備の推進	(1) 高齢者の住まいの整備 (2) 高齢者が住みよいまちづくり
	５．サービスの質の向上と円滑な利用の推進	(1) 在宅生活を支えるサービスの充実 (2) 介護保険サービスの円滑な利用の推進 (3) 介護給付適正化事業の推進 (4) 介護人材の確保
	６．認知症対策の推進 認知症施策アクション・プラン	(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 (2) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 (3) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 (4) 若年性認知症施策の強化 (5) 認知症の人の介護者への支援 (6) 権利擁護の推進

【評価の見方】
A：達成済　　B：一部達成　　C：未達成

１．地域包括ケアシステムの深化・推進体制の構築

（１）地域ケアネットワークの構築

重点施策

【施策の展開】

〇住民が地域の関係者を交えて地域の課題を共有し、「我が事」と捉え、課題解決に向けて話し合う場を持ち、高齢者をはじめ、生活上の困難を抱える要援護者を地域で「見守り・見守られ」、「支え・支えられる」ネットワークづくりを進めます。

〇小地域ネットワーク活動、民生委員・児童委員、老人クラブ、隣保館における見守り、地域サロン活動などの充実を進めます。

〇育児と介護に同時に直面する世帯や障害をもつ子と介護が必要な高齢の親世帯など、複合化・複雑化した課題を抱える個人や家庭に対する適切な支援・対応を行うために、相談支援機関・地域・行政が連携し、総合的な支援体制の整備を検討します。

【重点施策の目標値と達成状況】

生活支援体制整備事業における協議体設置数　目標：１４学区（２０２０年度）

〈策定時〉０学区（２０１６年度）　→　〈現状値〉１２学区（２０１９年度）

生活支援体制整備事業における協議体設置数については、２０２０年度末に向けて段階的な設置を目指しており、２０１９年度末時点では未達成であるものの、２０１９年度における設置目標数（１０学区）を達成しておりますことから、「（２）生活支援体制整備事業の推進」における個別の事業評価は「A」としております。

※生活支援体制整備事業については、草津市あんしんいきいきプラン委員会を第１層協議体として位置付けていることから、各小学校区（第２層協議体）の実績の詳細について、資料２－２に別途掲載しています。

【事業名称】	評価
拡充（１）「学区の医療福祉を考える会議」の推進	A
拡充（２）生活支援体制整備事業の推進	A
拡充（３）小地域ネットワーク活動の推進	A
（４）民生委員・児童委員における見守り活動の促進	A
（５）老人クラブ活動への支援	A
（６）地域サロン活動の充実	A
（７）隣保館における健康福祉事業の推進	A
（８）ケアマネジャーへの支援	A
（９）事例情報などの収集・発信	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇各学区で年に数回「学区の医療福祉を考える会議」を開催するとともに、未開催学区に対しては開催に向けた働きかけを行いました。（開催学区：１２学区）

〇生活支援体制整備事業において、協議体を設置しました。

（協議体設置学区：１２学区）

〇すべての学区に地域福祉コーディネーターを配置し、学区社協の各種活動や研修に対し、支援を行いました。（支援回数：延べ５０５回）

〇新たな地域福祉活動の立ち上げや既存民生委員児童委員の福祉活動の拡大・拡充への支援を行い、地域の中での居場所づくりを推進しました。

〇高齢者が健康保持と生きがいづくりに努め、相互の親睦を深めることで地域の見守り機能の強化を図るため、老人クラブの活動や加入促進を図ることができるよう支援を行いました。（老人クラブ数および加入者数：５８クラブ、２，７８３人）

〇高齢者の見守り活動を推進し、地域で支え合う関係づくりや介護予防と自立の促進を目指し、地域サロン活動の拡充に努めました。（サロン数：１５７サロン）

〇各隣保館において、日常生活訓練や社会適応訓練、創作・軽作業、介護技術指導等、健康福祉に関する講座を実施しました。（健康福祉に関する講座回数：１８６回）

〇ケアマネジャーを対象にした研修や各種連絡会等を開催し、ケアマネジメントのスキル向上や相互の情報共有・連携強化を図るとともに、地域ケア会議を開催し、地域課題の共有と地域のネットワークづくりを推進しました。

（２）助け合い・支え合い活動の充実

重点施策

【施策の展開】

〇介護予防・生活支援サービス事業では、専門的なサービスが必要な方に対しては有資格の訪問介護員等から必要なサービスを提供するとともに、深刻化する介護人材不足を背景に、介護の担い手のすそ野を拡げる取組みとして、生活援助サービスの提供者の資格要件等の基準を緩和したサービスを新たに設け、支援を必要とする高齢者の個々の状態に応じた介護予防・生活支援サービスの提供に努めます。

〇助け合いの基盤となる、ネットワークの構築や、地域の困りごとや助け合いの必要性について住民同士の共感を進め、その中から住民の主体性・自発性を持った活動が生み出されるよう支援します。

【重点施策の目標値と達成状況】

生活支援体制整備事業における協議体設置数　目標：１４学区（２０２０年度）

〈策定時〉０学区　→　〈現状値〉１２学区

（２０１６年度）　（２０１９年度）

生活支援体制整備事業における協議体設置数については、２０２０年度末に向けて段階的な設置を目指しており、２０１９年度末時点では未達成であるものの、２０１９年度における設置目標数（１０学区）を達成しておりますことから、「（２）生活支援体制整備事業の推進」における個別の事業評価は「A」としております。

【事業名称】	評価
拡充（10）介護予防・生活支援サービスの充実	A
（２）生活支援体制整備事業の推進【再掲】	A
（11）地域支え合い運送事業、福祉車両貸出事業等の実施	A

【各事業の主な事業実績】

〇高齢者（要支援認定者および事業対象者）が自立した生活を送るため、日常生活における生活援助や身体介護のサービス、また通所介護事業所等において食事や運動等のサービスを提供し、高齢者の自立支援や介護予防を図りました。

・介護予防型訪問型介護相当サービス利用件数：延べ１，３６８件
・生活支援型訪問サービス利用件数：延べ４５８件
・生活サポート事業利用件数：延べ１０６件
・介護予防型通所介護相当サービス利用件数：延べ４，２６１件
・活動型デイサービス利用件数：延べ１，１７２件

〇相当サービスおよび緩和サービスの事業所の指定を行うとともに、適切な指導を実施しました。

（事業所指定数）

〈訪問型〉介護予防型訪問型介護相当サービス事業所：２６事業所
生活支援型訪問サービス事業所：１３事業所
〈通所型〉介護予防型通所介護相当サービス事業所：３３事業所
活動型デイサービス事業所：１０事業所

〇生活支援体制整備事業において、新たに８学区に協議体を設置しました。

（計１２学区）

（協議体設置学区：志津学区、矢倉学区、草津学区、渋川学区、老上学区、老上西学区、玉川学区、南笠東学区、山田学区、笠縫学区、笠縫東学区、常盤学区）

〇病院などへの送迎が必要な方に対し、福祉車両を貸し出し、ボランティアによる送迎を行うことにより、安心・安定した生活を送ることができるよう支援しました。また、次年度から実施予定の学区に対し、事業の立ち上げにかかる支援を行いました。

（３）在宅医療・介護連携の推進

【施策の展開】

〇在宅療養を支えるためには、診療所や地域の病院、訪問看護事業所、介護サービス事業所等の多くの主体の連携が必要であり、医療・介護の関係者が、相互理解や知識を深め、多職種間の連携を十分に図っていくために、「顔の見える関係」の構築を進めるとともに、多職種それぞれが相互に安心して役割を発揮するための体制の構築を図り、切れ目のない医療・介護の仕組みづくりを進めます。

〇地域住民に対しては、限りある医療資源を有効に活用できるよう、的確な情報提供や分かりやすい啓発を行い、かかりつけ医の普及促進など、地域住民の在宅医療の知識を深めるとともに、医療・介護の提供体制を充実させ、住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けながら自分らしい生活を続けることができる基盤を構築します。

【重点施策の目標値と達成状況】

達成

入退院時における医療機関とケアマネジャーの連携割合

目標値：８０．０％（２０２０年度）

＜策定時＞　７０．９％　➡　＜現状値＞９５．８％

（２０１６年度）　　（２０１９年度）

※医療との連携に関するアンケート調査（滋賀県調査【草津市分】）

【施策の展開】	
拡充（12）在宅医療・介護連携の推進	A
（13）かかりつけ医等普及促進事業の推進	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇在宅医療と介護の連携を調整支援する相談窓口を設置し、訪問診療の可能な医療機関の情報提供等相談支援を行いました。（相談実績：９件）

〇多職種連携を推進するため、在宅医療・介護関係者を対象に、会議や研修会を開催しました。
（多職種連携推進会議開催回数：３回、多職種交流会開催回数：１回、参加者：７２人）

○訪問診療医のネットワークを形成し、連携して在宅医療に取り組めるよう、会議を開催しました。（くさつ在宅医療ネット：６回）

〇医師の講話と草津市未来ノート（エンディングノート）の紹介を通じて、在宅療養について考える機会として市民講座を開催し、市民に向けて啓発を行いました。
（市民講座開催回数：１回、参加者：７１人）

〇入退院時において、医療機関とケアマネジャーが連携を図り、医療と介護が必要な高齢者を地域で支える体制づくりに努めました。
（入退院時における医療機関とケアマネジャーの連携割合：９５．８％）

〇医師・歯科医師・薬剤師などによる出前講座等を通じ、かかりつけ医等の普及に努めました。（啓発事業実施回数：１８回）

（４）地域包括支援センターの機能強化

【施策の展開】

〇地域包括支援センターの事業にかかる評価から明らかになった課題等を踏まえ、事業の質の向上を図るとともに、現状の業務の見直しを行い、業務の最適化を図ることで、地域包括支援センターの運営の充実と機能強化に向けた取組みを進めます。

〇地域が抱える課題の解決に向けては、地域包括支援センターと様々な関係機関や専門職が連携・協働した取組みを進めていくことが重要であることから、総合的な相談体制の充実・強化に向けた取組みを進めます。

〇地域ケア会議を重ね、課題を抱える高齢者を多職種で連携して支援するネットワークづくりを進めます。

【事業名称】	評価
（14）地域包括支援センターの機能強化	A
（15）総合相談機能の強化	A
（16）地域包括支援センターに適切に相談がつながる仕組みづくり	A
拡充（17）介護予防支援事業（ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）・地域ケア会議の推進	A

【各事業の主な事業実績】

〇会議の統廃合、参加回数の見直し、会議マニュアルの作成等により、業務の効率化と負担軽減を図りました。

〇交流会や会議を通じて地域の関係者や医療機関など、地域で高齢者を見守る人たちと地域包括支援センターとのネットワークづくりの強化を図りました。

〇地域包括支援センターの相談業務の中で、介護予防を必要とする利用者に対し、適切なサービスや地域活動につなぐとともに、自立支援地域ケア個別会議を開催し、多職種からのアドバイスを受けることで、より充実したマネジメントを行うことができました。

２．健康づくり・生きがいづくり・社会参加の促進

（１）市民の健康づくりの推進

【施策の展開】

〇生活習慣病の予防とあわせ、治療が必要な人を早期に発見し、医療機関受診につなげるために、特定健診・特定保健指導の受診を推進する必要があります。

〇高齢者の健康づくりにおいて、生活習慣病の予防、ヘルスプロモーションを通じた豊かな人生の創出といった観点を組み込んだ取組みを進めます。

〇高齢者が健やかな生活を送ることができるような健康づくりのメニューの充実や普及・啓発を推進します。

〇本市が保険者として保有している医療保険および介護保険にかかるデータの分析を行うとともに、部局横断的な議論の場を設置し、事業連携等を行うことによって、地域の健康づくりに向けた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
拡充（18）「健康くさつ21（第２次）」の推進	A
（19）第３次草津市食育推進計画の推進	A
拡充（20）地域の特性に応じた健康づくりの推進	A
（21）医療費適正化対策事業	B※
（22）みんなでトークなどの実施	A
（23）健康推進員による健康づくり活動	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇くさつ健康ポイント制度や運動や食事バランスのチェック等、生活習慣に関する啓発イベントを実施し、健康づくりのきっかけづくりを行いました。

〇健康推進員や市内飲食店等と連携した食育推進事業の実施や、草津市公式クックパッド「草津たび丸Kitchen」の活用などを通じ、食育推進に努めました。

〇各学区の健康データをもとに、地域の健康課題について各まちづくり協議会と共有を図り、健康イベントや講座など、地域の健康づくりの取組を推進しました。

〇地域サロンなどにおいて、健康推進員による健康づくり活動を実施しました。

＜Ｂ評価（一部達成）の理由＞

※(21)特定健康診査の受診率向上を図るため、電話や通知による受診勧奨を行いましたが、目標受診率(45%)に到達しなかったため(令和元年度実績34.4%)

（２）社会参加・学習活動の促進

【施策の展開】

〇高齢者の関心が高い生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動などの事業の充実を図ります。

〇地域で活躍するボランティア人材を育成するなど、学習成果が地域活動などにつながっていく講座の充実を図ります。

【事業名称】	評価
（24）生涯学習などの活動の場や機会の充実	A
（25）地域が豊かになる学びの場の充実	A
（26）地域協働合校推進事業	A
（27）長寿の郷ロクハ荘およびなごみの郷を活用した社会参加、生きがい学習活動等の推進	A
（７）隣保館における健康福祉事業の推進【再掲】	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇各種講座やスポーツ教室の開催を通じ、学習の機会を提供するとともに、ボランティア情報を発信し、技能・知識・経験を活かした活躍の支援を行いました。

〇長寿の郷ロクハ荘やなごみの郷において、文化活動や教養の向上、レクリエーション活動を通じ、多世代の交流促進や、高齢者を対象とした介護予防教室の充実などの取り組みを進めました。

〇地域で活躍するボランティア人材を育成するなど、学習効果が地域活動などにつながっていく講座の充実を図るとともに、学習ボランティア登録情報「ゆうゆうびとバンク」の作成や、「ゆうゆうびと講座」の実施など、活躍するための支援を行いました。

（３）生きがいづくり・活躍の場づくり

【施策の展開】

重点施策

〇地域まちづくりセンターなどの地域における拠点施設を効果的に活用し、高齢者自らが活動できる場や、地域活動がしやすい機会の創出（きっかけづくり）など、自主的活動の支援を行います。

〇就労を希望する高齢者に、その意欲と能力に応じ、長年培った知識や経験が生かされる就労機会の提供に努めます。

〇高齢者が他の世代とともに地域を支える仕組みづくりを進めるとともに、高齢者を支えるネットワークに高齢者自身が参画する仕組みづくりを目指します。

【重点施策の目標値と達成状況】

地域での活動に参加する高齢者の割合

目標：８０．０％（２０２０年）

※草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

〈策定時〉７１．４％ ➡ 〈現状値〉７４．２％

（２０１６年度） （２０１９年度）

シルバー人材センターや学区社協、介護予防に取り組む団体等への支援、またボランティア体験教室や介護予防サポーターポイント制度の実施による担い手の確保など、地域での活動への参加促進、活動継続の支援を行うことができたことから、次ページに掲げる個別事業の評価は「A」としております。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると（資料３－５、P.６６参照）、２つ以上の地域での活動に参加している高齢者の割合は４９．７％で、前回調査時（２０１７年度）の４５％から増加しており、すでに地域で活動に参加している方が活動の幅を広げられたと推測されます。一方で、地域での活動に参加していないと答えた方は１９．６％で、前回調査時（２０１７年度）の１７．４％から増加しており、今後、地域での活動に参加していない方に対する積極的なアプローチが必要であると考えられます。

【事業名称】	評価
（28）高年齢者労働能力活用事業	A
（29）地域における拠点施設の活用促進	A
拡充（30）高齢者の生きがいづくりの推進	A
（5）老人クラブ活動への支援【再掲】	A
（6）地域サロン活動の充実【再掲】	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助金を交付し、高齢者の豊かな経験の活用と新たな役割と生きがいを見いだせる社会の構築を図りました。

〇学区社協の活動拠点に対し、活動に対する相談や物資等の支援を通じ、活動の活性化を図りました。

〇ボランティア体験教室や講座など、ボランティアの育成を支援するとともに、ボランティア活動に関する情報提供を行い、活動の活性化と仲間づくりの支援を行いました。
（ボランティア体験教室開催回数：２２回、ボランティア体験講座参加者：１３人）

〇福祉教養大学において、福祉活動推進員の育成講座を実施し、地域の担い手育成に向けて取り組みました。（講座数：５講座、延べ参加者数：３１０人）

○高齢者の社会参加や生きがいづくり活動を促進し、介護予防の普及啓発を図るとともに、介護予防サポーター自身の介護予防につながるよう支援しました。
（介護予防サポーター登録者数：５９人）

３．介護予防の推進

重点施策

（１）介護予防活動の地域展開

【施策の展開】

○介護予防が社会への関わりの中で展開されるよう、住民主体の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

○高齢者が自らの健康状態を認識し、知識や経験に応じた主体的な介護予防活動が地域の中で促進されるよう、新たな介護予防の自主活動グループの育成を図るとともに、既存の自主活動グループの活性化に向けた支援に取り組んでいきます。

○地域全体への自立支援・介護予防に関する普及・啓発や事業の展開を図ります。

【重点施策の目標値と達成状況】

達成

介護予防に取り組む地域の団体数　　目標：２５０団体（２０２０年度）

〈策定時〉２３０団体	➡	〈現状値〉２７７団体
（２０１６年度）		（２０１９年度）

【事業名称】	評価
拡充（31）介護予防応援事業の推進	A
（32）介護予防の必要性についての周知	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇いきいき百歳体操や草津歯（し）・口からこんにちは体操、転倒予防、脳活など介護予防に取り組む団体に対し、備品の貸し出しや職員の派遣などを通じた支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の支援を行いました。

・いきいき百歳体操実施団体数：１２２団体

・くさつ歯・口からこんにちは体操実施団体数：９６団体

・転倒予防教室実施団体数：５９団体

計：２７７団体

○介護予防サポーター養成講座を開催し、地域で介護予防を進める人材育成を行いました。（新規介護予防サポーター数：２５人）

〇生活支援サポーター養成講座を開催し、積極的に地域で介護予防を進める人材育成を行いました。（生活支援サポーター養成数：１１人）

〇出前講座（いきいき百歳体操、草津歯（し）・口からこんにちは体操、転倒予防）や高齢者をささえるしくみ等を通じ、運動機能向上や栄養改善等の介護予防の普及・啓発を行いました。

（２）介護予防事業の充実

【施策の展開】

〇要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者や、要支援者への効果的な介護予防事業の一層の充実を進めます。

〇高齢者の身体状態等の回復だけでなく、高齢者本人の意欲を引き出す、自立支援に資するケアマネジメントを推進するために、ケアマネジャーのケアマネジメントの質の向上に向けた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
（33）通所型短期集中予防サービス	B※
（34）訪問型短期集中予防サービス	A
（17）介護予防支援事業（ケアマネジメント）・地域ケア会議の推進	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇生活機能の低下が見られる高齢者を対象に３か月間の短期間で集中的に運動器機能や口腔機能の向上、栄養改善プログラムを利用者の状態に応じて提供し、サービス利用者の生活機能の維持・向上による介護予防や自立支援を図りました。

・通所型短期集中予防サービス利用者数：３５人
・訪問型短期集中予防サービス利用者数：　３人

＜Ｂ評価（一部達成）の理由＞

※(33)通所型短期集中予防サービスについては、利用者に対し適切な支援を行うことができたものの、サービスの定員に対する参加者数が年々少なくなっており、参加者確保に向けた改善が必要であるため

４．高齢者の住まい・生活環境の整備の推進

（１）高齢者の住まいの整備

【施策の展開】

○高齢者のニーズに応じた適切な多様な住まいが確保され、安心して生活を送ることのできる環境整備に取り組みます。

○特別養護老人ホームの入所が必要であるにもかかわらず自宅で生活している方や、介護のためにやむを得ず離職する方をなくすため、特別養護老人ホームを整備します。なお、整備にあたっては、ユニット型個室の整備を推進してきましたが、入所費用が比較的に安価な多床室の整備についても検討します。

○日常生活の場となる住宅について、身体機能が低下した場合でも生活に支障のないようにバリアフリー化等の居住環境の整備を進めます。

○福祉部局と住宅部局が連携し、サービス付き高齢者向け住宅が適切に供給され、質の高いサービスが適切に提供されるよう、取組みを進めます。

【事業名称】	評価
拡充（35）特別養護老人ホームの整備	B※
（36）高齢者が安心して暮らせる住まいの確保	B※

【各事業の主な取り組み状況】

○広域型特別養護老人ホーム１５０床の開設に向け、多床室型特別養護老人ホーム８０床、ユニット型特別養護老人ホーム７０床の整備を進めました。

○高齢者が安心して暮らせるよう、住まいのバリアフリー化の支援として、住宅改修の支援を行いました。（改修件数：３３６件）

＜Ｂ評価（一部達成）の理由＞

※(35)東京オリンピック開催準備に伴い、資材調達ができなかったことから、当初の予定より整備に遅れが発生したため

※(36)高齢者を含む住宅確保要配慮者への居住先確保について、県での登録住宅の確保が進まなかったことや、福祉部局や居住支援を行う団体との連携に課題があるため

（２）高齢者が住みよいまちづくり

【施策の展開】

〇高齢者等すべての人が安心して外出し、公共施設が利用できるよう、高齢者等に配慮した公共施設や道路などの整備を推進します。

〇公共交通機関の空白地や不便地の解消、高齢者をはじめとする交通弱者の生活交通を確保するため、公共交通ネットワークの構築に向けた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
（37）バリアフリー基本構想に掲げる事業の推進	B※
（38）高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現（ユニバーサルデザイン化の促進）	B※
（39）道路のバリアフリー化の推進	A
（40）公共交通ネットワークの整備	B※

【各事業の主な取り組み状況】

〇「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、届出書の内容を審査し、条例に適合していない案件に対し指導・助言を行うとともに、施設のユニバーサルデザイン化の促進に向け、指導・助言を行いました。

〇バス交通空白地・不便地の解消のため、路線バスやまめバス路線の再編、デマンド型交通などの新たな移動手段の確保について、地域や関係事業者との協議、検討を行いました。

＜Ｂ評価（一部達成）の理由＞

※(37)重点整備地区を中心に段階的な整備を進めておりますが、すべての事業を実施できていないため

※(38)施設のユニバーサルデザイン化に向け、届出のあった計画に対し、助言・指導を行いましたが、改善に至らなかった案件もあったため

※(40)バス路線の再編やデマンド型乗り合いタクシーの実証運行に向けた協議・調整段階であり、事業実施に至っていないため

５．サービスの質の向上と円滑な利用の推進

（１）在宅生活を支えるサービスの充実

【施策の展開】

○介護保険サービスだけでなく、高齢者のニーズに応じた在宅サービスの提供および要介護高齢者を介護する家族に対する支援を行います。

○高齢者の多様な生活ニーズに対応するために、サービスの充実に努めるとともに、介護保険制度の改正や高齢者を取り巻く環境の変化等に迅速に対応し、適宜必要な見直しを行います。

○介護者が不安なく在宅での介護を行っていくためには、介護サービスや高齢者福祉サービスを上手く組み合わせて提供していく必要があることから、利用者に対し、適切なマネジメントがなされるようケアマネジャーへの資質向上等に向けた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
拡充（41）高齢者福祉サービスの充実	A
（42）すっきりさわやかサービス	A
（43）ナイトデイサービス	A
（44）生活管理指導短期入所	A
（45）福祉機器リサイクル事業	A
（46）高齢者電話訪問事業	A
（8）ケアマネジャーへの支援【再掲】	A

【各事業の主な取り組み状況】

○一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、介護保険サービスの対象でない高齢者等の自立した生活を支えるために、利用者のニーズに合う各種サービスを提供しました。

○在宅で援助が必要な高齢者を対象に、養護老人ホームへの短期宿泊により、日常生活に対する指導・支援を行うとともに、家族への在宅介護の負担軽減につなげました。

（２）介護保険サービスの円滑な利用の推進

【施策の展開】

〇サービスを必要とする人が必要な時に円滑に利用できるよう、「高齢者をささえるしくみ」の配布や広報くさつ・市ホームページへの掲載などを通じた啓発活動を引き続き行います。

〇利用者やその家族の立場に立った相談体制の充実を図るとともに、地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議等を活用し、利用者に対し、より良いサービスが提供されるよう取組みを進めます。

【事業名称】	評価
（47）介護保険制度についての啓発	A
（48）苦情相談体制の充実	A
（49）介護事業所に対する利用者や家族の意見の伝達	A
（50）ホームページなどを活用した介護サービス事業所情報の提供	B※

【各事業の主な取り組み状況】

〇介護保険制度について啓発を行うため、「高齢者をささえるしくみ」などのパンフレットや介護保険料についてのパンフレット等の作成・活用を行うとともに、ホームページへの掲載を通じて、広く市民に周知しました。

〇地域密着型サービス事業所運営推進会議に参加し、利用者やその家族からの意見内容を整理するとともに、改善方法について指導を行いました。

＜Ｂ評価（一部達成）の理由＞

※(50)地域密着サービス以外の事業所については、ホームページを活用した情報提供を行っていないため

（3）介護給付適正化事業の推進

【施策の展開】

〇介護保険制度の信頼性を高め、介護保険サービスを利用すべき利用者が適正な介護保険サービスを享受できるように、引き続き介護（予防）給付適正化事業に取組みます。

【事業名称】	評価
（51）要介護認定適正化の実施	A
（52）ケアプラン点検の実施	A
（53）住宅改修点検の実施	A
（54）医療情報との突合・縦覧点検の実施	A
（55）介護給付費通知の実施	A

【介護給付等に要する費用の適正化に関する目標】

介護給付適正化主要５事業を継続して実施します。

【各事業の主な取り組み状況】

〇国の指針に基づき、要介護認定の適正化、ケアマネジメント等の適正化、サービス提供体制および介護報酬請求の適正化に資する適正化主要５事業について、継続して実施しました。

（4）介護人材の確保	
【施策の展開】	
○不足する介護人材を確保するため、介護の仕事の魅力発信を図るなど、人材の新規参入の促進や有資格者の掘り起こしに向けた取組みについて検討します。 ○介護職に就いた人材が長く働くことができるよう、介護職のキャリアアップへの支援や働きやすい環境づくり、労働負担の軽減に向けた支援などについて検討します。	
【事業名称】	評価
（56）介護人材の確保に向けた取組みの検討	B※
【各事業の主な取り組み状況】	
○湖南４市合同で介護・福祉人材確保緊急支援事業費補助金を活用し、介護サービス事業所と就職希望者のマッチングイベントの開催について検討しました。	

＜Ｂ評価（一部達成）の理由＞

※(56)介護人材の確保に向けた、介護サービス事業所と就職希望者のマッチングイベントの実施について検討しましたが、イベント開催には至らなかったため

６．認知症対策の推進

（１）認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

【施策の展開】

○引き続き、あらゆる機会を活用し、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を推進するとともに、地域住民が認知症を我が事として捉え、認知症の人を地域で支えるまちづくりが加速するような取組みを進めます。

○普及・啓発をはじめとした認知症施策全般の推進にあたっては、推進役として認知症地域支援推進員を配置し、地域の現状・課題を踏まえた活動方針・方向性の立案や施策展開など、認知症施策全般を横串で捉えた取組みを進めます。

【事業名称】	評価
（57）認知症サポーターの養成	A
（58）認知症市民講座の開催	A
（59）認知症地域支援推進員の活用	A

【各事業の主な取り組み状況】

○町内会やサロンをはじめ、企業や学生への啓発を行い、認知症サポーター養成講座を開催することで、幅広い世代の認知症サポーターを養成しました。

（講座開催回数：３８回、受講者数：１，７９３人）

○認知症を正しく理解し、我が事としてとらえ、一人ひとりができることについて考えられるよう、認知症の基本的な知識を学ぶとともに、認知症の人への対応について、落語を通じて学ぶ市民講座を開催しました。（開催回数：１回、参加者数：９６人）

○認知症地域支援推進員による会議を年２回開催し、課題の共有や解決策についての意見交換を行いました。

（２）認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

【施策の展開】

〇認知症の人とその家族が地域から孤立することなく、地域社会全体で見守り支える体制づくりなど、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

【事業名称】	評価
（60）地域見守り体制の充実・強化	A
（61）徘徊SOSネットワークの拡充	A
（62）地域密着型サービス事業者と地域の交流推進	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇学区の医療福祉を考える会議において、認知症高齢者の事例や課題の共有と必要な取り組みについての検討を行い、２学区において地域安心声かけ訓練が実施されました。（参加者数：１１２人）

〇地域の事業者に対し、認知症サポーター養成講座の受講を勧め、働く人たちが認知症を正しく理解し、適切な対応ができるよう、「認知症の人にやさしいお店」の推進を行いました（実施件数：４件）

〇ホームページの掲載やサポーター養成講座の機会を活用し、徘徊SOSネットワークの登録について啓発を行いました。（新規登録者数：５３人）

〇地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議や学区の医療福祉を考える会議において、地域資源についての情報提供や地域課題の検討などを行い、地域密着型サービス事業者と地域の交流を推進しました。

（３）認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【施策の展開】

〇認知症の人への気付きや対応力の強化や、支援につながる環境の整備・充実を進めます。

〇認知症の容態に応じて、適時・適切に切れ目なく、最もふさわしい場所で、医療・介護の役割分担と連携のもと、円滑に支援が提供される循環型の仕組みを構築していきます。

〇介護の能力を高め、対応力を広げるための質の向上への支援を行います。

【事業名称】	評価
（63）認知症の発症予防の啓発	A
（64）認知症への気付きと対応力の強化	A
（65）認知症初期集中支援チームの効果的な運用	A
（66）認知症の人にかかるケアマネジメントとサービスの質の向上	A
（67）認知症高齢者への支給限度額上乗せサービスの実施	A
（12）在宅医療・介護連携の推進【再掲】	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇地域包括支援センター等の支援機関や医療・介護サービスにつながるよう、ホームページや出前講座等で認知症簡易チェックシステムについて啓発を行いました。

（アクセス数：４，９９７人）

〇認知症の初期に必要な医療や介護サービス、ケアにつながるよう、認知症初期集中支援チームを活用し、支援を行いました。

（対象者：１５人、訪問支援回数：３０回、チーム員会議実施回数：１１回）

〇ケアプラン点検において、ケアマネジャーの意見を聞きながら認知症の人にとって適正なケアプランとなるよう指導を行いました。（点検実施回数：６１回）

（４）若年性認知症施策の強化	
【施策の展開】	
○県が実施する事業を活用しながら、若年性認知症の人や介護者に対する支援策を検討します。	
【事業名称】	評価
（68）若年性認知症の人の支援	A
【各事業の主な取り組み状況】	
○県の実施事業や若年性認知症支援マニュアルを活用し、県と連携を図りながら支援を検討しました。	

（５）認知症の人の介護者への支援	
【施策の展開】	
○認知症の人を支える家族が地域で孤立せず、住み慣れた地域で安心して生活を維持できるよう、介護者の負担を軽減する支援を推進します。	
【事業名称】	評価
（69）介護者の負担軽減のための相談窓口の周知・啓発	A
（70）介護者の負担軽減のための支援の充実	A
（71）本人・介護者が集える居場所の支援	A
（72）地域に根ざした介護者への支援の検討	A
【各事業の主な取り組み状況】	
○ホームページや広報、各種講座等の多様な啓発機会を通じて介護者の負担軽減のための相談窓口に関するPRを行いました。 ○介護者向けの教室を開催し、介護に対する知識を深めるとともに介護者同士のつながりづくりを支援しました。（開催回数：３回） ○地域包括支援センターが地域ケア個別会議を開催し、認知症の人や家族が望む生活が送ることのできるよう、支援のネットワーク作りを行いました。 （地域ケア個別会議開催実績　６１回）	

（６）権利擁護の推進

【施策の展開】

〇判断能力が十分でない認知症高齢者の権利や財産を守る取組みを推進します。

〇介護者が孤立することがないよう、地域で見守る基盤づくりや、支援者の連携・協力体制を築き、高齢者虐待の防止・早期対応を行います。

【事業名称】	評価
（73）成年後見制度の活用の促進	A
（74）高齢者虐待防止への取組みの推進	A
（75）地域福祉権利擁護事業利用支援	A

【各事業の主な取り組み状況】

〇成年後見制度の普及活動や利用相談を行い、制度の利用促進を行うとともに、市長申し立て手続きや補助金の交付など、制度の利用支援を図りました。

（市長申立て件数：４件、補助金交付実績：３２件）

〇高齢者虐待処遇検討会議や高齢者虐待対応支援ネット会議を開催し、高齢者虐待の防止と養護者支援を行うとともに、検討会議での助言を通じて支援者の対応力向上を図りました。

（開催回数：処遇検討会議５回、高齢者虐待対応支援ネット会議３回）

〇高齢者虐待防止、虐待の早期発見・早期対応を図り、連携して支援するため、高齢者虐待対応マニュアルを改訂しました。